

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税ファイル	
市の機関の名称	延岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部	市民税課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の調査・賦課事務の実施 根拠法令（地方税法第442条～第463条 市税条例第84条～第93条）	
記録項目	1 納税義務者の住所・氏名・生年月日・送付先・口座情報、2 車両情報、3 税額、4 減免額	
記録範囲	市内に軽自動車等の車両の定置場を置く所有者、使用者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、軽自動車協会、陸運支局、他の自治体などからの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有（警察、他の自治体） <input type="checkbox"/> 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 延岡市 総務部 総務課 (所在地) 〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		